

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 昭宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理グループゼネラルマネージャー 植野 悦匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	2,340	3,426	10,666
経常利益 (百万円)	198	343	1,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	158	293	865
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	156	277	822
純資産 (百万円)	9,906	10,475	10,629
総資産 (百万円)	10,790	11,948	12,274
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	14.63	27.12	80.05
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	14.63	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	87.0	86.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第28期第1四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が着実に普及し、社会経済活動が正常化に向かいつつあるものの、依然として感染収束には程遠い状況が続いております。また、新たな変異株による感染拡大に加え、半導体の供給不足や世界的な資源価格の高騰、さらにはインフレ懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、新台の年間販売台数が低減傾向を示すなど厳しい市場環境が続いておりますが、市場の縮小傾向は2020年度に底を打ったものと分析しております。また、スマートパチンコ・スロット等の次世代遊技機の市場投入が予定されており、当連結会計年度におきましては底堅く推移するものと分析しております。

かかる環境の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、パチンコ・パチスロ機市場での安定収益確保に向けた取り組み、組み込み機器市場（注1）に向けたグラフィックスLSIの販売拡大、さらにはミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティの新規4領域における早期事業化に向けた活動に注力いたしました。また、新規事業の展開を加速させる観点から、組織再編やアライアンス、出資の検討等を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比1,085百万円増（同46.4%増）となる3,426百万円となりました。売上総利益は売上高の増収に伴い前年同四半期比373百万円増（同50.7%増）となる1,109百万円、売上総利益率は同0.9ポイント改善となる32.4%となっております。販売費及び一般管理費は、前年同四半期比224百万円増（同41.5%増）となる766百万円となりました。販売費及び一般管理費のうち研究開発費は、前年同四半期比194百万円増（同74.4%増）となる456百万円となっております。

以上により、営業利益は前年同四半期比148百万円増（同76.1%増）となる343百万円、経常利益は前年同四半期比144百万円増（同72.9%増）となる343百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比135百万円増（同85.9%増）となる293百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。また、下記セグメントのほか、各セグメントに配分していない全社費用が163百万円となっております。

LSI開発販売関連

LSI開発販売関連は既存事業であるパチンコ・パチスロ機向け製品で構成されており、売上高は前年同四半期比1,043百万円増（同46.7%増）となる3,278百万円、セグメント利益は同124百万円増（同27.0%増）となる583百万円となりました。主力製品であるパチンコ・パチスロ機向けグラフィックスLSIは前年同四半期に対しほぼ横ばいとなる10.6万個の販売にとどまりましたが、メモリモジュール（注2）製品は前年同四半期を大幅に上回る販売となりました。なお、当第1四半期末の同セグメントの受注残高は13,805百万円となっておりますが、世界的な半導体の供給不足の影響から多くのメーカーにおいて部材を積極的に確保する動きを見せており、本受注残には来期以降の販売予定分が含まれております。

新規事業関連

新規事業関連は、組み込み機器向け製品に加え、ミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティ領域に向けたスタートアップ事業であり、機械学習/AI領域での売上高を中心に、売上高は前年同四半期比41百万円増（同39.6%増）となる147百万円、セグメント損失は同36百万円減（前年同四半期は112百万円の損失）となる76百万円となりました。

（注1）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

（注2）「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末との比較で325百万円減少となる11,948百万円（前連結会計年度末比2.7%減）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少（685百万円）に対し、売掛金及び契約資産の増加（243百万円）、商品及び製品の増加（157百万円）等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末との比較で171百万円減少となる1,473百万円（同10.4%減）となりました。主な要因は、買掛金の増加（33百万円）に対し、未払法人税等の減少（89百万円）等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末との比較で154百万円減少となる10,475百万円（同1.5%減）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少（139百万円）等によるものであります。

(2) 経営方針、経営戦略等及び経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが掲げております経営方針、経営戦略等につきましては、2022年6月24日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容から重要な変更はありません。

また、経営者の問題意識と今後の方針につきましても、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。

現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は456百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、2022年6月24日に提出の前連結会計年度有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資金は8,411百万円となっております。この資金は、当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の現金及び預金残高であります。

当第1四半期連結会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,211,989	11,211,989	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	11,211,989	11,211,989	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	11,211,989	-	1,028	-	871

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 383,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,823,900	108,239	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,589	-	-
発行済株式総数	11,211,989	-	-
総株主の議決権	-	108,239	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	383,500	-	383,500	3.42
計	-	383,500	-	383,500	3.42

(注)上記のほか、単元未満株式97株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,097	8,411
売掛金及び契約資産	1,039	1,283
商品及び製品	771	928
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	101	108
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,010	10,732
固定資産		
有形固定資産	105	107
無形固定資産		
のれん	29	26
その他	24	24
無形固定資産合計	53	51
投資その他の資産	1,104	1,057
固定資産合計	1,264	1,216
資産合計	12,274	11,948
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094	1,127
未払法人税等	136	46
賞与引当金	-	12
その他	374	246
流動負債合計	1,605	1,433
固定負債		
資産除去債務	39	40
固定負債合計	39	40
負債合計	1,645	1,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028	1,028
資本剰余金	882	882
利益剰余金	8,777	8,638
自己株式	301	301
株主資本合計	10,386	10,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	144
その他の包括利益累計額合計	166	144
新株予約権	27	28
非支配株主持分	49	54
純資産合計	10,629	10,475
負債純資産合計	12,274	11,948

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	2,340	3,426
売上原価	1,604	2,316
売上総利益	736	1,109
販売費及び一般管理費	541	766
営業利益	195	343
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
その他	0	-
営業外収益合計	3	4
営業外費用		
為替差損	0	3
その他	0	-
営業外費用合計	0	3
経常利益	198	343
特別利益		
会員権売却益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	-	2
特別損失		
子会社清算損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	197	346
法人税等	43	47
四半期純利益	154	298
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	158	293

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	154	298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	21
その他の包括利益合計	1	21
四半期包括利益	156	277
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159	272
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	8百万円	7百万円
のれんの償却額	2	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	334	31	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	433	40	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	L S I 開発販 売関連	新規事業関連			
売上高					
外部顧客への売上高	2,234	105	2,340	-	2,340
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,234	105	2,340	-	2,340
セグメント利益又は損失 ()	459	112	347	151	195

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 151百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	L S I 開発販 売関連	新規事業関連			
売上高					
外部顧客への売上高	3,278	147	3,426	-	3,426
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,278	147	3,426	-	3,426
セグメント利益又は損失 ()	583	76	507	163	343

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	L S I 開発販売関連	新規事業関連	
製品・商品	2,234	37	2,272
ロイヤリティ収入	-	16	16
受注制作ソフトウェア等	-	51	51
顧客との契約から生じる収益	2,234	105	2,340
外部顧客への売上高	2,234	105	2,340

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	L S I 開発販売関連	新規事業関連	
製品・商品	3,278	48	3,326
ロイヤリティ収入	-	17	17
受注制作ソフトウェア等	-	81	81
顧客との契約から生じる収益	3,278	147	3,426
外部顧客への売上高	3,278	147	3,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14.63円	27.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	158	293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	158	293
普通株式の期中平均株式数(株)	10,797,423	10,828,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14.63円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,485	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことを決議いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価の変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2020年6月30日開催の当社第25期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額300万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は37,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2. 処分の概要

払込期日	2022年8月16日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 28,900株
処分価額	1株につき865円
処分総額	24,998,500円
処分先	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名 28,900株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の従業員が、当社の業績向上及び企業価値の増大に対する意欲や士気を高めること等を目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

新株予約権の割当日	2022年8月16日
新株予約権の割当ての対象者の区分及び人数	当社の従業員 89名
新株予約権の発行数	480個
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない。
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式48,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使期間	2024年8月17日から2028年8月16日まで
譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社アクセル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 貴弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。